

2025年度 東京第1期
京都大学経営管理大学院・社会人講座
「京都大学ソーシャル・コミュニケーションデザイナー養成講座」
出願要項

(2025年3月10日 公開)

(2025年5月25日 更新)

京都大学経営管理大学院（大学院経営管理教育部）は、ファシリテーションの基礎的能力を既に有する実践者を対象として、人と人、あるいは組織と人のコミュニケーションをデザイン的な視座からリードするために必要な知識・技能を実践的に習得し、実務能力の向上を図るための社会人講座を開講します。ご関心のある方は、本要項の出願資格等をご確認の上ふるってご応募ください。出願にあたってご不明な点がある方は、事務局宛（14．お問合せ先参照）に照会してください。

なお、本プログラムの修了者には、京都大学経営管理大学院長発行の「京都大学ソーシャル・コミュニケーションデザイナー（SCD）養成講座履修証」が交付されます。

1. 募集人員

20名程度

2. 履修資格

出願時において次の①かつ②に該当し、受講者選定審査を経て③を満たした者。

① 出願時点で、基礎的なファシリテーションスキルを身につけている者。

- ▶ 具体的には、「ソーシャル・コミュニケーションリーダー養成講座（略称：SCL）」を修了した者、または、それと同等以上と認められるプログラムを修了した者。もしくは、それに準じる技能を有した者。

② [京都大学通則](#)（昭和28年達示第3号）第5条、第37条または第53条の3に定める資格を有する者。

- ▶ 高等学校卒業以上であれば履修資格を有します。詳細は、京都大学通則をご確認ください。

③ 受講者選定審査に合格した者。

3. 使用言語

日本語

4. 出願手続

(1) 出願要項等の請求

出願要項ならびに出願書類の様式は、京都大学経営管理大学院「京都大学ソーシャル・コミュニケーションデザイナー（SCD）養成講座」事務局のWEBサイトに掲示します。WEBサイトからダウンロードしてください。

(2) 出願書類

【必須書類】

1. 出願者に関する情報	所定の申込フォームにて、以下について記入し、送付。 お名前、ご所属、メールアドレス、電話番号、履修資格に関する情報
2. 受講希望票	本講座への出願理由（300文字以上、1000文字以内）について、 【所定用紙A】 に記入し、フォーム送信時に添付の上、送付。
3. 写真データ	所定の申込フォームにて、写真データを添付の上、送付。
4. 履修資格に関する書類	基礎的なファシリテーションスキルを身につけていることを示す資料として、以下の(A)～(C)のいずれかを提出すること。 (A) SCLの修了生に該当する場合 ➤ 申込フォームにて、「修了年」を記入し提出。（事務局にて、修了生情報と照合します。） (B) SCLと同等以上と認められるプログラムを修了した場合。 ➤ 申込フォームにて「修了したプログラムの名称」を記入。 ➤ 修了したことを証明する書類等を添付（任意）。 (C) SCL修了に準じる技能を有する場合。 ➤ 【所定用紙B】 に関連する経歴（教育研修に関する実績、ファシリテーションに関する実績など）を記入し、申込フォームに添付して提出。
5. 面談日程（Zoom） ・一般枠は、集団面接 ・特待生枠は、個別面談	本講座では、出願後にオンラインでの「 集団面接 」（特待生枠は「 個別面談 」）を実施し、それを踏まえて可否を審査します。 候補日は後述（※1）します。出願者の対応可能な日程から面接日の割り当てを行いますので、申込フォームより回答してください。面談日程は、確定され次第、順次ご連絡します。 <補足> ✓ 一般枠の「 集団面接 」は、1回あたり、3～7名の出願者が参加する形を予定しています。 ✓ 特待生枠の出願者は、「 個別面談 」を予定しています。

【任意】

6. 追加書類	出願者の実績等について追加でアピールしたいことがあれば、自由書式で作成し、所定の申込フォームにてファイルを添付し送付すること。
---------	---

※1 面談日程の候補日時について

一般枠：集団面接の候補日時	特待生枠：個別面談の候補日時
● 4月30日（水）19:00～20:00 [受付終了]	● 4月27日（日）11:00～12:00 [受付終了]
● 5月8日（木）19:00～20:00 [受付終了]	● 4月27日（日）12:00～13:00 [受付終了]
● 5月28日（水）19:00～20:00 [受付終了]	● 4月27日（日）13:00～14:00 [受付終了]
● 6月8日（日）11:00～12:00	● 4月28日（月）19:00～20:00 [受付終了]
● 6月8日（日）13:00～14:00	
● 6月10日（火）19:00～20:00	
● 6月11日（水）19:00～20:00	

5. 出願書類の提出方法

受講を希望する者は、4（2）の出願書類等を一括し、次の申込期間に「所定の提出フォーム」から送信してください。郵送での受付は行いませんのでご注意願います。

（1）申込期間

- 一般枠 2025年4月10日（木） から **6月5日（木）23時59分まで**（必着）
- 特待生枠 2025年4月10日（木） から **4月25日（金）23時59分まで**（必着）

※ 応募順に選考、定員になり次第、募集終了。

※ 特待生枠の申込期間は、一般枠よりも短いため注意すること。

（2）出願書類等の提出フォーム

- 受講申込フォーム（一般枠） <https://forms.gle/mp63sKGjJTjoQHZL6>
- 受講申込フォーム（特待生枠） <https://forms.gle/BwE6jc3wgoJ9N6Mk6>

6. 選考方法

申込フォームに記入された情報と、集団面接（Zoom）を踏まえて審査します。

7. 受講者発表

面談終了後、順次ご連絡。

合否結果は、ご本人に対して、電子メールにて通知します。なお、選考結果に関するお問い合わせにはお答えいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

8. 受講手続等

1. 受講手続の方法（受講料の納入等）については、受講者決定通知の際に指示します。
2. 受講料：一般 180,000円（税込198,000円）
特待生 100,000円（税込110,000円）
3. 振込期日：2025年6月27日（金）まで

9. 履修について

1. 本講座の修了には、下記（A）（B）の双方を満たすことが必要です。
（A）3時間×全20回のうち、3分の2以上に出席すること。
 - 7回以上欠席した場合、その時点で履修証明書の交付はできません。
 - 2回までの欠席は、補講に出席することで欠席時間数を補うことができます。
 - 30分以上の遅刻または早退は3回で欠席1回として換算します。
（B）中間レポートおよび最終課題について60点（100点満点）を得点すること。
2. 本講座の修了者には、学校教育法に基づき、京都大学経営管理大学院長発行の「京都大学ソーシャル・コミュニケーションデザイナー（SCD）養成講座 履修証明書」が交付されます。
3. 履修に際しては、インターネットを使える技能と環境があることが必要となります。履修に関する連絡は、電子メールもしくはウェブサイトで行います。

10. 開講期間・開講場所

1. 開講期間は原則として4カ月以内とします。
2. 本講座は、土曜日に開講されます。開講時間は、午前10時から午後5時を基本とします。ただし、会場都合や登壇講師のスケジュールによっては、時間が前後する可能性があります。
3. 東京第1期は、京都大学東京キャンパス等の会場において、対面で実施する予定です。オンライン受講への対応はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

1 1. 個人情報の取り扱いについて

次のことについて、予めご了承ください。

1. 個人情報については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」及び「京都大学における個人情報の保護に関する規程」に基づいて取り扱います。
2. 出願に当たってお知らせいただいた氏名、住所及びその他の個人情報については、①受講者選抜（出願処理、選抜実施）、②合否発表、③受講手続業務を行うために利用します。
3. 出願に当たってお知らせいただいた個人情報は、受講者のみ、教務関係（学籍、修学指導等）の業務を行うために利用します。
4. 出願書類データは、受講者決定後、こちらで廃棄いたします。

1 2. キャンセル規定について

キャンセルのお申し出をされた場合、下記規定に基づいてキャンセル料をいただきます。

- ① 合否通知送信後5日以内、または、6月14日のいずれかの早い方まで：キャンセル料なし
- ② 上記①以降6月22日まで：受講料の50%をキャンセル料としてお支払いいただきます。
- ③ 2025年6月22日から6月27日まで：受講料の70%をキャンセル料としてお支払いいただきます。
- ④ それ以降：受講料の100%をキャンセル料としてお支払いいただきます。

なお、本講座は「受講申込」の段階で正式な参加申込が完了しており、合否通知をもって参加が確定するものとなります。いかなる場合も、受講料のお支払いのないことをもってキャンセルとはみなしません。キャンセルの際は必ずご連絡ください。

1 3. 付 記

1. 出願書類等の氏名は通称・略字などを使用せず必ず戸籍簿（外国人の場合は住民票）どおりに記入してください。
2. 本プログラムの受講資格は、京都大学大学院の本科学生、研究生、科目等履修生にはあたりません。また、履修した科目の単位認定は行いません。
3. コンプライアンスの観点から、受講者およびその出願者に関しては、所属している企業、団体、その役員もしくは従業員（その企業・団体の業務に従事する者を含む）が、反社会的な勢力（暴力団、暴力団員・準構成員、暴力団関係企業、特殊知能暴力集団等その他これらに準じる者）に該当しないこと及びこれらの者と密接な関わりを有していないことを条件とします。また、受講中にそれらへの関与が明らかになった場合には、受講を中止してもらうことがあります。
4. その他ご不明な点がありましたら事務局宛（14. お問合せ先参照）に照会してください。

1 4. お問い合わせ先

「京都大学ソーシャル・コミュニケーションデザイナー（SCD）養成講座」事務局
（京都大学経営管理大学院 アート・コミュニケーションデザインと組織経営寄附講座 内）
住所：〒606-8501 京都市左京区吉田本町
MAIL：kscd_info@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

以 上